

環境政策係 所管事業の概要と進捗状況

1 地球温暖化対策普及啓発事業

(1) 環境教育プログラム

ア 事業概要

・地球温暖化を始めとする環境問題を暮らしとのつながりを通じて学び、個人ができる対策を一人一人が考えることで意識・行動の変革を起こすことを目的に、市内小中学校において環境に関する授業を実施する。

イ 進捗状況

・5月28日に柏崎小学校(4年生)に、7月9日に荒浜小学校(5年生)に実施。
・教育委員会が実施する「かしわざきこども大学」と連携し、10月4日に市内の小中学校3年生～6年生の親子15組を対象に「エネルギーのまち 柏崎探求コース」を実施予定。

(2) エコ教室

ア 事業概要

・子どもたちの環境への関心を高めるため、市内保育園及び幼稚園においてエコに関する〇×ゲームを実施する。

イ 進捗状況

・4園4回延べ232人(8月25日現在)

(3) ノーマイカー&エコドライブウイーク

ア 事業概要

・普段自動車で移動するところを徒歩や公共交通を利用するノーマイカー活動と、ふんわりアクセルや“急”のつく運転をしないようにすることを心がけるエコドライブモニターの2つの活動を、市内事業者や市職員等が1週間強化的に実施することで、自動車から出る温室効果ガスの排出を削減する。(6/14～7/14の1か月間のうち任意の1週間で実施)

・10月にも同様の取組を実施予定。

イ 実施結果

ノーマイカー	
団体数(者)	19
実施人数(人)	1,966
CO ₂ 削減量(kg)	6,282.30
燃料削減量(ℓ)	2,707.89
総実施距離(km)	33,848.38

エコドライブ	
団体数(件)	11
実施人数(人)	156
CO ₂ 削減量(kg)	259.78
燃料削減量(ℓ)	111.972017
総実施距離(km)	36598.3
平均燃費向上率(%)	8.31

(4) 緑のカーテンプロジェクト

ア 事業概要

- ・緑のカーテンを市がプロジェクトとして広く奨励し、市民や事業者などが育成することで、家庭や事業所の冷房使用の抑制による温室効果ガスの削減効果や、植物の育成を通じた環境意識の向上を図る。

イ 進捗状況

- ・33 事業者から申込みがあった。
- ・9 月 12 日まで実施報告を受け付け、実施報告をまとめた取組集を作成予定。

(5) 地球温暖化対策実行計画の改訂

ア 事業概要

- ・本市の地球温暖化対策実行計画の計画期間は、平成 29（2017）年度から令和 12（2030）年度までの 14 年間である。計画策定後、令和 3（2021）年度に一部改定を行った際、令和 7（2025）年度に見直しを予定していたこと、また、基本となる国の計画に新たな目標が示されたこと等に伴い、現状に合わせた改訂を行う。

イ 進捗状況

- ・第 1 回環境審議会に改訂概要を説明する。今後、第 2 回環境審議会において、具体的な改訂案を審議していただき、その後、市議会への説明、パブリックコメントなどを経て、今年度中の改定を予定する。

2 ECO2 プロジェクト事業

(1) ECO2 通信の発行

ア 事業概要

- ・ECO2 プロジェクト登録事業者向けに、対象行動などをお知らせする通信を発行。

イ 進捗状況

- ・3 回（4、5、8 月）発行した。今年度中に、さらに 3 回の発行を予定する。

(2) 対象行動への ECO2 ポイント付与

ア 事業概要

- ・環境リーダー養成講座の受講や清掃活動への参加等、ECO2 プロジェクトで対象となっている活動を行うことで、ECO2 ポイントを付与する。

イ 対象行動への参加状況

- (ア) 青海川海岸清掃（4 月 19 日） 9 事業者 42 人
- (イ) 西山町美石地(ビーチ)クリーンデー（6 月 28 日） 24 事業者 138 人
- (ウ) 事業者独自の清掃活動 1 事業者(3 回) 延べ 78 人
- (エ) ノーマイカー&エコドライブウィーク
 - ・ノーマイカー及びノーマイカー&エコドライブに参加 18 事業者
 - ・エコドライブのみに参加 2 事業者

- ・ノーマイカーを実施 127 人
- ・エコドライブを実施 150 人
- (オ) 緑のカーテン 28 事業者 (8 月 25 日時点)
- (カ) エコ検定取得 1 事業者 3 人

3 低炭素型設備機器導入補助事業

(1) 電気自動車等購入補助金

ア 事業概要

- ・EV や PHEV の導入に対して補助することで、ガソリン車から電気自動車等への転換を促す。

イ 申請状況 (8 月 25 日現在)

- ・電気自動車 5 件
- ・PHEV 5 件
- ・家庭用充電器 3 件

(2) 低炭素型創エネ・省エネ機器導入補助金

ア 事業概要

- ・個人宅への太陽光パネルや燃料電池設備など創エネ・省エネ設備の導入に対して補助をすることで、創エネ・省エネ設備の導入を促進する。

イ 申請状況 (8 月 25 日現在)

- ・燃料電池 0 件
- ・エネルギー管理システム (EMS)、定置用蓄電池の 2 点セット 6 件
- ・太陽光発電設備、エネルギー管理システム (EMS)、定置用蓄電の 3 点セット 3 件

クリーン推進係 所管事業の概要と進捗状況

1 ごみ減量化・リサイクル事業

(1) リデュース（発生抑制）

食品ロスについてＨＰでの周知とともに、小学４年生のごみ処理場見学に併せて給食など身近な題材を用いた説明を２４校６９４名に行った。

(2) リユース（再利用）

市民がインターネットを活用したリユースに取り組む機会を設けるため、株式会社マーケットエンタープライズ（東証プライム）と連携協定を締結し、リユースプラットフォーム「おいくら」を通じたリユース（再利用）の推進を行っている。令和７（２０２５）年７月までの依頼件数は４４件（商品９７点）。

(3) リサイクル（資源化）

町内ステーションや、松波、西本町のリサイクルセンター、佐藤池リサイクルステーションで回収した資源物を資源化業者に引渡した。

プラスチック製容器包装、ペットボトル、空きびんは、効率的に搬出するために資源物中間処理施設で減容化の中間処理を行っている。

2 塵芥処理（ごみ処理）

(1) 収集

市内全域から出される家庭の燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源物の収集を実施。戸別収集する粗大ごみの申込は電話で受け付けているが、市民の利便性向上のためＬＩＮＥやアプリなどを活用するＤＸ化の検討を始めた。

(2) 処理

ごみ処理場で燃やすごみを焼却、燃やさないごみ、粗大ごみは破碎処理を行っている。破碎したごみは、金属（鉄・アルミ）、可燃物、粗大残渣に分別し、金属はリサイクルする。

焼却灰、焼却残渣、粗大残渣は最終処分場の埋立ピットに埋め立てる。埋立ピットの管理や浸出水の測定監視や処理など、環境基準を厳守するため管理を行っている。

3 し尿処理事業（生活排水）

(1) 収集

し尿は市の直営収集、浄化槽汚泥は浄化槽管理業者が搬入する。

(2) 処理

し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥は、し尿処理場で生物処理と高度処理を行い、環境基準を遵守する処理水として河川に放流している。

4 施設の整備

(1) 既設ごみ処理場の整備

施設の機能を維持するため、プラント部の予防修繕としてオーバーホールを行う。ごみ処理場では年２回のうち、前期オーバーホールを６月２３日から１０月３１日で実施中。

(2) 最終処分場の整備

施設機能を維持するため、水処理プラントのうち、給泥ポンプ整備、炭酸ソーダ注入ポンプ更新ほか。７月１日に契約、現在実施中。

(3) 既設し尿処理場解体前清掃

新ごみ処理場建設工事に伴い解体する既設し尿処理場プラントの清掃を実施する。7月9日に契約、10月から実施予定。

5 能登半島地震で被災した家屋の公費解体

(1) 概要

令和6年能登半島地震によって損壊した被災家屋等について、二次災害の防止及び生活環境保全等を目的に、国が実施している災害等廃棄物処理事業費補助金制度（補助率1/2、特別交付税により97.5%の財源措置）を活用し、市が災害廃棄物として解体・撤去を実施する。

(2) 対象

個人又は中小企業法第2条第1項による中小企業が所有する家屋等（倉庫・蔵・事務所含む）のうち、り災証明書又は被災証明書において「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」と判定されたもの

(3) 進捗状況

令和6（2024）年5月に相談窓口を開設、同年7月1日から11月29日の期間で公費解体及び費用償還の申請を受け付け、令和7（2025）年度にかけて解体を行っている。

受付状況 （令和7（2025）年8月21日現在）

	申請件数	着手	完了
個人の家屋（償還含む）	13件	13件	13件（償還含む）
中小企業が所有する家屋	1件	1件	令和8年2月を予定

環境保全係 所管事業の概要と進捗状況

1 公害対策事業

(1) 騒音、振動、悪臭、大気対策事業

ア 事業概要

- ・高速道路や国道沿いの地点で騒音・振動測定の継続的な測定監視を実施する。

イ 進捗状況

- ・環境騒音（13 地点）、高速道路沿線（10 地点）、自動車騒音常時監視（3 地点）で測定実施中

(2) 地盤沈下対策事業

ア 事業概要

- ・地盤沈下防止のため、新橋、元城町、東部公園（比角 2 丁目）、駅裏（幸町）の各観測所における地下水位変動を監視する。

また、2 年に 1 度の地盤沈下監視用水準測量業務を実施する年にあたるため、調査を実施し、新潟県に報告する。

イ 進捗状況

- ・4 カ所の観測地点での測定及び水準測量調査を実施中

(3) 水質監視対策事業

ア 事業概要

- ・海水浴場などの公共用水域の水質等を把握するため、市内 15 カ所で大腸菌数や水質汚濁の状況など、水質検査を実施する。

イ 進捗状況

- ・海水浴場開設前 4 月 10、21 日、開設中 7 月 14、17 日に測定し、全ての海水浴場において海水浴に支障がない水質であることを確認

2 ごみ対策事業

(1) 海岸清掃費

ア 事業概要

- ・人力及びビーチクリーナーによる海岸漂着ごみの清掃を行い、海水浴シーズンに焦点を当てた海岸美化と環境保全を実施する。

イ 進捗状況

- ・人力による清掃を 4 月からビーチクリーナーによる清掃を 5 月から開始し、10 月まで清掃を実施中

(2) 不法投棄防止対策費

ア 事業概要

- ・不法投棄防止の意識啓発及び回収を行い、自然環境の保全や生活環境の美化を図る。
- また、旧米山牧場跡地に残置された廃タイヤを処理する。

イ 進捗状況

- ・看板設置などの不法投棄防止活動のほか、市民からの通報を受け7月末までに8件278kgの投機物を回収した。
- ・旧米山牧場跡地の廃タイヤは6月から搬出開始し、7月末までに163t回収した。

3 その他所管施設

(1) 柏崎市斎場

- ・斎場の管理・運営及び火葬炉等の設備修繕を実施する。

(2) 柏崎市墓園

- ・柏崎市墓園の維持管理・修繕等を実施する。

鳥獣対策係 所管事業の概要と進捗状況

1 生活環境鳥獣対策事業

(1) 事業概要

・野生鳥獣から人身及び物損の被害防止を図るため、有害鳥獣の追い払いや捕獲、警戒パトロールを実施するとともに、生活環境獣害防護対策として電気柵などの資材購入に係る費用補助を実施する。第1種銃猟及びライフル銃免許の取得費用を補助し、有害鳥獣捕獲の担い手（有害鳥獣捕獲従事者）の確保を図る。また、近年、目撃件数が増加傾向にあり害獣被害に注意が必要なことから、市民に対して野生動物を寄せ付けないための環境整備対策や遭遇した場合の対処方法などの普及啓発を進めている。

(2) 進捗状況

ア 野生鳥獣目撃通報件数（年度別）

(件)

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
クマ	12	7	15	24	8
イノシシ	42	42	60	233	44
ニホンザル	3	17	14	11	0
ニホンジカ	3	4	5	8	4
その他	9	9	11	6	6

※R7（2025）年度は、8月22日現在の件数

イ 有害鳥獣対策支援状況（年度別）

(ア) 担い手確保事業（銃猟免許取得支援件数）

(イ) 生活環境獣害防護対策事業（侵入防止柵設置支援件数）

(支援件数)

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
担い手確保事業 (銃猟)	7	4	2	4	17
生活環境獣害防 護対策事業	3	2	1	3	9

※生活環境獣害防護対策事業（侵入防止柵設置支援件数）：市単独事業として、令和3（2021）年度創設

2 農業被害鳥獣対策事業

(1) 事業概要

- ・持続的な農業を目指すため、有害鳥獣捕獲対策、侵入防止柵（電気柵）の整備、担い手確保事業等を総合的に行い、野生鳥獣による農業被害防止を図る。

(2) 進捗状況

ア 侵入防止対策

- ・電気柵新規設置延長数（年度別）

(m)

年度	H21 (2009) ～ R3(2021)まで	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	計
延長 (m)	371,670	46,361	17,680	9,160	444,871

※総延長の内、二ホンジカを対象とした電気柵設置延長：770m

イ 有害鳥獣捕獲対策

- ・年度別有害鳥獣捕獲実績

(頭)

年 度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
イノシシ	115	179	269	377
二ホンジカ	9	7	15	18

※市管理有害鳥獣捕獲及び新潟県指定管理鳥獣捕獲の合計頭数

ウ 担い手確保事業等（ワナ猟免許取得支援件数）

(件)

年 度	R3 (2021) ～ R4(2022)まで	R5 (2023)	R6 (2024)	計
担い手確保事業（ワナ）	8	1	3	12

※ 担い手確保事業（ワナ）：市単独事業として、令和3年度創設